



2023年11月13日

各 位

会社名	味の素株式会社	
代表者名	代表執行役社長 (コード番号 2802 東証プライム)	藤江 太郎
問合せ先	執行理事 グローバル財務部長 (TEL 03-5250-8111)	渡辺 一臣

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的とし、また、本日「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|---|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 10百万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合1.92%） |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 400億円（上限） |
| (4) | 取得期間 | 本売出しに係る売出価格等決定日（2023年11月20日（月））から2023年11月24日（金）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の6営業日後の日）から2024年3月31日（日）まで（（注）2.） |
| (5) | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |
| (6) | その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、一部を除いて全て消却する予定であります。（（注）3.） |

ご注意: この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。
2. 売出価格等決定日が2023年11月20日(月)の場合、「2023年11月29日(水)から2024年3月31日(日)まで」
売出価格等決定日が2023年11月21日(火)の場合、「2023年11月30日(木)から2024年3月31日(日)まで」
売出価格等決定日が2023年11月22日(水)の場合、「2023年12月1日(金)から2024年3月31日(日)まで」
売出価格等決定日が2023年11月24日(金)の場合、「2023年12月4日(月)から2024年3月31日(日)まで」
3. 当社は、2023年5月11日に発行済株式総数の1%程度を上限に、取得した自己株式を保有する方針を決議しました。今回の自己株式の取得に際しては、取得株式総数のうち、発行済株式総数の約0.25%を消却せず、自己株式として保有することとします。

＜ご参考(2023年9月30日時点)＞	発行済株式総数(自己株式を除く)	519,981,921株
	自己株式数	1,448,933株

以 上

ご注意: この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。